

ホームページ公開用

令和3年第2回

定 例 会 議 事 録

開会：令和3年11月9日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会議事録

1. 令和3年11月9日（火） 午後4時00分

1. 南房総市和田コミュニティセンター市民ホール

1. 出席議員 8名

1番 石井敬之	2番 石井信重
3番 渡辺訓秀	4番 庄司朋代
5番 青木正孝	6番 飯田彰一
7番 鈴木辰也	8番 竹田和明

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事 長	金丸謙一	副理事 長	長谷川孝夫
理事	石井裕	理事	白石治和
代表監査委員	石井洋	会計管理者	杉田和義
消防 長	根本弘	消防本部次長	笹子幸男
消防本部総務課長	須藤和英	消防本部警防課長	川名和弘
消防本部予防課長	近藤晃	消防本部総務課長補佐	上野章吉
事務局 長	繁田正彦	事務局庶務係長	森正治
主幹・企画事業係長 事務取扱	平松哲也		

1. 出席事務局職員

議会書記 長 宇山英裕 書記 佐野葉子

1. 議事日程

日程第1 議席の指定
日程第2 副議長の選挙
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 議案第9号 安房郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第10号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

日程第7 認定第1号 令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

閉会 午後4時47分

開会宣言

議長(鈴木辰也君)

今日は、議員の皆様方にはご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今日は、議員全員の出席をいただいております。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定

議長(鈴木辰也君)

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議長(鈴木辰也君)

議案の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

議長(鈴木辰也君)

本定例会議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

議長(鈴木辰也君)

この際、諸般の報告を行います。監査委員から、「令和3年度一般会計の6月から8月分に関する出納検査結果」の報告がされております。お手元に配付の書類により、ご了承願います。

日程第1 議席の指定

議長（鈴木辰也君）

日程第1、議席の指定を行います。組合規約第6条第2項の規定により、新たに組合議員となられました鴨川市議会議長の渡辺訓秀さんを3番に指定いたします。

新たな議員をご紹介します。渡辺訓秀さん。

渡辺訓秀君

はい。皆さん、こんにちは。

（「こんにちは」の声あり）

鴨川市からやってまいりました渡辺でございます。鴨川市としましてはですね、平松議長が突然亡くなられて、その後私が引き継いで来させていただきました。長いこと議員をやっておりますけれども、広域圏は初めてでございます。なので、全然素人でございますから、皆さんの教えに従いまして、一生懸命に務めたいと思います。よろしく願いいたします。

（一同、拍手）

議長（鈴木辰也君）

ありがとうございました。以上で紹介を終わります。

日程第2 副議長の選挙

議長（鈴木辰也君）

日程第2、これより副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。これより指名いたします。副議長に渡辺訓秀さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました渡辺訓秀さんを副議長の当選人と定めますことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって渡辺訓秀さんが、副議長に当選されました。

ただ今当選されました渡辺訓秀さんが議場におられますので、本席より告知いたします。渡辺訓秀副議長、ご挨拶をお願いいたします。

副議長（渡辺訓秀君）

突然のご指名で、来てすぐ副議長ということで、務まるかどうかわかりませんが、鈴木議長を補佐するため精一杯、任期一杯頑張りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

（一同、拍手）

議長（鈴木辰也君）

ありがとうございました。

日程第3 会議録署名議員の指名

議長（鈴木辰也君）

日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。5番議員、青木正孝さん。8番議員、竹田和明さん。以上、2名をお願いいたします。

（会期の決定）

議長（鈴木辰也君）

日程第4、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

（提案理由の説明）

議長（鈴木辰也君）

この際、本定例会の招集につき、提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（金丸謙一君）

はい、理事長。

議長（鈴木辰也君）

理事長。

理事長（金丸謙一君）

本日ここに、令和3年組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例議案と補正予算、決算の認定の計3件でございます。その概要につきまして、ご

説明申し上げます。

議案第9号「安房郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されたことに伴う、文言の改正でございます。

次に、議案第10号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の補正として歳入歳出それぞれ516万5千円を追加し、総額を32億1,254万6千円にしようとするものでございます。

歳出の内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染症対策用資機材の使用量の増加及び、出動件数の増加による燃料費等の追加をお願いするものでございます。

最後に、認定第1号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ですが、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、組合議会の認定をお願いするものです。

以上簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

議長（鈴木辰也君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第9号 安房郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議長（鈴木辰也君）

日程第5、議案第9号「安房郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

はい、事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第9号「安房郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。資料は、白の表紙で1番と記載のあります資料、議案の1ページ、それと黄色い表紙で2番と記載のあります「議案説明資料」の1ページをご覧ください。

本議案は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法

律」により、「個人情報保護法」、「行政機関個人情報保護法」、「独立行政法人等個人情報保護法」の3本の法律が統合され、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」が廃止されたことに伴い、本条例における法令の引用部分について、文言の改正をしようとするものがございます。

説明は、以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で、内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。ご質疑のある方は、ご発言願います。

（発言なし）

ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第9号「安房郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第10号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

議長（鈴木辰也君）

日程第6、議案第10号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第10号「安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」をご説明いたします。資料は、白い表紙の1番「議案」の2ページか

ら6ページまで、それと黄色い表紙の2番「議案説明資料」の2ページとなりますが、はじめに、白い表紙の1番「議案」の2ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出にそれぞれ516万5千円を追加し、総額を32億1,254万6千円としようとするものでございます。

次に、黄色い表紙の2番「議案説明資料」の2ページ、補正予算主要事業説明書をご覧ください。

歳出予算の補正の内容でございますが、第5款、消防費につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、防護服や検査キット等の感染症対策資機材の使用量が増加したため、薬品等購入費を380万円、感染性産業廃棄物処理委託料を66万円、それぞれ増額をお願いするものでございます。また、出動件数の増加に伴い、消防車両用燃料費を70万5千円、増額をお願いするものでございます。

なお、歳出予算の増額に対する財源といたしましては、前年度繰越金を増額することとしておりますので、市町負担金の変更はございません。

説明は、以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、ご発言願います。

（発言なし）

ご質疑ございませんか。

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第10号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 認定第1号 令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（鈴木辰也君）

日程第7、認定第1号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

認定第1号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。資料は、白い表紙の1番「議案」の7ページ、同じく白い表紙で別冊1、別冊2、別冊3と記載のありますものになります。はじめに、白い表紙の1番「議案」の7ページをご覧ください。

本議案は、令和2年度当組合の一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくとするものでございます。

次に、同じく白い表紙で別冊1と記載のあります資料の1ページをご覧ください。令和2年度一般会計の歳入歳出決算の合計額は、歳入決算額が37億280万5,446円、歳出決算額が34億3,872万6,573円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引残額は、2億6,407万8,873円でございます。

次に同じ資料の28ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございますが、こちらは千円単位での記載となっております。

歳入総額37億280万5千円、歳出総額34億3,872万6千円、歳入歳出差引残額2億6,407万9千円となっておりますが、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が2,240万3千円ありますので、実質収支は2億4,167万6千円となり、前年度と比較しますと20.5パーセントの増でございます。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の(2)、繰越明許費繰越額2,240万3千円の内訳は、「千倉分署建設事業」で地方債を除いた一般財源分が506万7千円、「消防施設等整備事業（安房郡市消防本部・館山消防署進入路実施設計）」で一般財源分が333万3千円、「天津小湊分遣所建設事業」で地方債を除いた一般財源分が1,400万3千円でございます。

次に、同じ資料の30ページ、31ページをご覧ください。財産に関する調書でございますが、記載されております「土地及び建物」、「所有権の持分登記」、「出資による権利」、それから次の32ページの「物品」について、令和2年度中の増減はございませんでした。

戻りまして、2ページから25ページまでが歳入歳出決算の内容でございますが、これにつきましてはA4の横綴じで、別冊2となっております資料、「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」によりご説明いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

別冊2の1ページをご覧ください。款別の歳入決算額につきまして、表の上から順にご説明いたします。

第1款の「分担金及び負担金」は、予算現額30億2,244万8千円に対し、収入済額は30億860万5,000円で、前年度より2,513万8,917円、0.8パーセントの増でございます。前年度との比較で増額となった主な要因といたしましては、消防債の元金償還開始などによるものでございます。

次に、第2款「使用料及び手数料」でございますが、予算現額3,632万2千円に対し、収入済額は4,099万2,180円で、前年度とほぼ同額でございます。

次に、第3款「国庫支出金」でございますが、緊急消防援助隊設備整備費補助金として、5,242万4千円の交付を受けました。これは、緊急消防援助隊用車両に登録しております鋸南分署配備の災害対応特殊救急自動車、及び館山消防署配備の救助工作車の購入に対する補助でございます。

次に、第4款「県支出金」でございますが、消防・救急体制整備費補助金として、36万3,990円の交付を受けました。これは、東京オリンピック・パラリンピックに派遣する救急隊の資機材の購入に対する補助でございます。

次に、第5款「繰越金」でございますが、予算現額1億2,138万1,750円に対し、収入済額は2億1,006万6,180円で、前年度より3,206万4,606円、18.0パーセントの増でございます。なお、このうち、949万9,750円は、令和元年度の台風災害に係る「粗大ごみ処理施設修繕工事」、「和田分署修繕工事」、「白浜分署高規格救急自動車修理一式」の3件と、「富浦分遣所改修事業に係る設計業務委託料」の財源として繰り越されたものでございます。

次に、第6款「諸収入」でございますが、予算現額1,785万7千円に対し、収入済額は2,915万4,096円で、前年度より509万7,847円、21.2パーセントの増でございます。

前年度との比較で増額となった主な要因といたしましては、粗大ごみ処理施設の有価物売上代が595万8千円の減となった一方、新型コロナウイルス感染症患者の移送に係る負担金収入で220万5千円の増、令和元年度の台風災害に係る自動車共済金収入及び建物共済金収入で911万5千円の増

となったことなどによるものでございます。

次に、第7款「組合債」でございますが、予算現額6億8,740万円に対し、収入済額は3億6,120万円で、前年度より2億3,190万円、179.4パーセントの増でございます。新たに借入れました組合債は、全て消防事業に係るもので、「天津小湊分遣所建設事業」「千倉分署建設事業」、「富浦分遣所改修事業」と、「水槽付消防ポンプ自動車」、「災害対応特殊救急自動車」、「救助工作車」各1台の購入に充てたものでございます。

以上、歳入合計では、予算現額39億3,783万2,750円に対し、収入済額が37億280万5,446円で、前年度より3億4,796万893円、10.4パーセントの増となりました。

めくっていただきまして、2ページをご覧ください。款別の歳出決算額につきまして、表の上から順にご説明いたします。

第1款「議会費」は、予算現額53万7千円に対し、支出済額が38万7,790円で、前年度とほぼ同額でございます。主な支出内容は、議員報酬などでございます。

次に、第2款「総務費」は、予算現額9,151万1千円に対し、支出済額が8,284万7,984円で、前年度とほぼ同額でございます。主な支出内容は、理事及び監査委員の報酬、事務局職員8名の人件費、市町等職員共同研修事業に係る委託料等でございます。

次に、第4款「衛生費」は、予算現額3億404万3千円に対し、支出済額が2億8,038万7,717円で、前年度とほぼ同額でございます。主な支出内容は、病院群輪番制病院運営事業や夜間急病診療事業等の実施に係る委託料、火葬場及び粗大ごみ処理施設の運営に係る委託料、修繕費などでございます。

次に、第5款「消防費」は、予算現額31億2,585万3,750円に対し、支出済額が26億7,101万7,389円で、前年度より2億486万8,043円、8.3%の増でございます。主な支出内容は、職員275名の人件費をはじめ、消防活動に必要な車両・資機材等の配備に要する費用でございます。前年度との比較で増額となった主な要因といたしましては、消防署所建設・改修事業費や消防車両購入費の増加などによるものでございます。

次に、第6款「公債費」は、予算現額4億428万8千円に対し、支出済額が4億408万5,693円で、前年度より8,789万6,657円、27.8パーセントの増でございます。過去に借り入れた地方債の償還金でございますが、前年度との比較では、平成28年度から平成30年度に借入れた組合債の元金償還が始まったことにより増額となっております。

次に、第7款「予備費」でございますが、予備費の充用は行いませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額39億3,783万2,750円に対し、支出済額が34億3,872万6,573円で、前年度より2億9,394万8,200円、9.3パーセントの増となりました。

それから、次の3ページは、一般会計歳出の性質別決算の状況でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。

また、次の4ページは、市町負担金の決算の状況でございます。各市町別、事業別の決算額等を記載しております。

次の5ページになりますが、地方債の状況でございます。令和元年度末の地方債現在高は、24億1,808万5,442円でございます。これに、令和2年度に新たに発行した額3億6,120万円を加え、返済した元金3億9,502万2,845円を差し引きまして、令和2年度末の地方債残高は、23億8,426万2,597円となっております。

次の6ページ以下は、決算に係る主要な施策の成果でございます。

はじめに、総務費の主な事業内容として、市町等職員共同研修では、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画しておりました9課程の全てを実施することはできませんでした。優先度が高いと判断した新規採用職員研修などの4課程のみを行い、受講者数は延べ170名でございます。

また、市町等職員採用試験では、第1回試験を7月12日に、第2回試験を9月20日に実施いたしました。参加団体は、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町のほか、三芳水道企業団及び当組合の6団体で、合計60名の募集に対して、応募者数が240名、最終合格者は55名でございます。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。衛生費関係では、はじめに、救急医療体制を整備する事業といたしまして、「病院群輪番制病院運営事業」、「在宅当番医制診療事業」、「夜間急病診療事業」の3つの事業を行っております。受診者数は、病院群輪番制病院運営事業が7,023人、在宅当番医制診療事業が233人、夜間急病診療事業が968人で、市町別内訳は、それぞれ記載のとおりでございます。

また、8ページの下の方に記載のあります「安房地域医療センター救急センター建設事業等補助」でございますが、これは、補助金総額1億5千万円について、平成23年度から令和12年度までの20年間、毎年度750万円ずつ交付するものでございます。

次に、9ページでございますが、火葬場の管理運営に係るものとして、指定管理業務委託、大気質等の調査及び施設の定期修繕などを行いました。火葬場使用件数は、安房聖苑が1,588件、長狭地区火葬場が598件の、

合計 2, 186 件でございました。市町別内訳は、記載のとおりでございます。

次に、同じく 9 ページの下段でございますが、粗大ごみ処理施設の管理・運営に関するものとして、運転等業務委託及び機械等の定期修繕などを行いました。搬入量は、合計 1, 197 トンで、南房総市及び鋸南町につきましては、搬入がありませんでした。

次に、10 ページをご覧ください。消防費の主な事業内容でございますが、防災基盤整備事業では、ちば消防共同指令センターの運用経費負担金及び千葉県消防救急無線設備の維持管理費負担金を支出いたしました。また、消防教育業務推進事業として、救急救命研修所が実施する研修に 2 名、消防大学校が実施する研修に 2 名、千葉県消防学校が実施する研修に 19 名の職員が参加いたしました。

次の 11 ページになりますが、消防設備等整備事業では、鋸南分署の水槽付消防ポンプ自動車と災害対応特殊救急自動車、及び館山消防署の救助工作車を更新いたしました。また、消防施設等整備事業では、富浦分遣所の改修を行うとともに、津波対策による移転のため、天津小湊分遣所及び千倉分署の建設工事を実施いたしました。なお、両署所の建設工事は繰越事業となりましたが、天津小湊分遣所につきましては、本年 4 月 29 日から、千倉分署につきましては、同じく 7 月 21 日から、新たな署所での業務を開始しております。

次に、12 ページでございますが、令和 2 年度中の予防業務の実績といたしましては、防火対象物の査察・検査件数が 638 件、危険物施設の査察・検査件数が 155 件でございました。

また、救急業務の実績といたしましては、救急出動件数が 6, 795 件、搬送人員が 5, 753 人でございました。また、救助業務の実績といたしましては、救助出動件数が 107 件、救助人員が 45 人でございました。

また、火災出動の実績といたしましては、火災件数が 84 件で、火災損害額が 5, 346 万 6 千円でございます。火災件数及び火災損害額の市町別内訳は、それぞれ記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

監査委員報告

議長（鈴木辰也君）

次に、監査委員から審査意見書が提出されておりますので、石井代表監査

委員から報告していただきます。石井代表監査委員。

代表監査委員（石井 洋君）

令和2年度の一般会計歳入歳出決算書及びその他政令で定めた書類につきましては、去る令和3年8月19日から8月25日にかけて、石井敬之監査委員とともに審査をいたしましたところ、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿並びに証書類を精査照合した結果、計数は正確であり、適法かつ効率的に執行されておりましたことを認めましたので、ご報告いたします。

以上で終わります。

議長（鈴木辰也君）

以上で、監査委員からの報告を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願います。

竹田和明君

はい。

議長（鈴木辰也君）

はい、竹田議員。

竹田和明君

私からの質問は5ページになりますけれども、地方債の状況ということで、23億円の借り入れがあるということなんですが、この借り入れ先の明細の内訳を見ますと、千葉県市町村振興協会が15億6千万円ということで一番多いんですけれども、この借入利率の幅がですね、0.01から1.10とかなり大きな幅になっているんですが、平均的なその借入の利率というのは、どの程度なんでしょうか。

事務局庶務係長（森 正治君）

はい、事務局庶務係長。

議長（鈴木辰也君）

はい、お願いします。

事務局庶務係長（森 正治君）

平均的な利率という話かと思いますが、実際の資料を持ち合わせておりません。ただ、現在利率は大変低くございます。また、借り入れ年度によりましても利率が変わってまいります。近年ですと、消防の車両に関する借り入れを多くしておりますと、そうなりますと利率がかなり低くなっております。あと、過去に借り入れました建設事業であったり施設整備に関しましては、借り入れ期間が長くなってございますので、その分、利率が高くなる傾向でございます。

以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

他にご質疑ありますか。

竹田和明君

はい。別の質問です。

議長（鈴木辰也君）

はい、竹田議員。

竹田和明君

はい。資料の10ページのところで、下段の消防教育業務推進事業ということで、経費内訳が出ているんですが、その内の救急救命士研修所負担金ということで、これは2名で230万円という、かなり高額な研修だと思うんですけども、大体どんな内容なのかというところを教えてくださいたいんですけども。

消防長（根本 弘君）

はい、消防長。

議長（鈴木辰也君）

はい、消防長。

消防長（根本 弘君）

1点目が2名の研修ということで、1件目が九州の研修所、これは指導救命士の研修になります。もう1件が救急救命士の共同研修所、これは新たに救命士を養成する学校でございます。九州研修所と共同研修所、2件2名を派遣しております。

議長（鈴木辰也君）

竹田委員。

竹田和明君

そうすると、かなり期間的にも数日にわたった研修になるのでしょうか。

消防長（根本 弘君）

はい。研修期間ですと、共同研修所が4月から始まりまして大体9月まで、九州研修所の方が2ヶ月ほどになります。

議長（鈴木辰也君）

他にご質疑ありませんか。

（発言なし）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算」を認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

（閉会宣言）

議長（鈴木辰也君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午後4時27分 閉会